

教育長 長谷川雅英 様

2018年6月29日
日本共産党札幌市議団
団長 村上 ひとし

学校施設等におけるブロック塀の調査・改善を求める申し入れ

札幌市が27日に公表した、学校施設におけるコンクリートブロック塀（以下、塀）の緊急調査・点検の結果、塀のある26校（園）のうち、建築基準法で定められた安全基準に適合しない「違反ブロック塀」が9校でみつきり、一部を立ち入り禁止としました。

安全基準では、高さ1.2m超の塀の場合、塀の長さ3.4m毎に控壁の設置が必要とされており、9校の塀は、いずれも控壁に問題が見つかったもので、本町小、北白石小の2校については、「控壁に類するものがない」と控壁そのものが設置されていません。

そのほか、「控壁の間隔が基準より広い」（発寒東小、澄川西小、八軒東中）、「控壁はないが鉄筋コンクリート造の控柱が設置」（中央小、北光小、中央中、向陵中）と、けっして強度が万全とは言い切れません。

札幌市は、調査・点検結果において、「著しい劣化・損傷や傾き等はなく、緊急性の高い危険なものはない」と判断しています。しかし、大阪北部地震で発生した高槻市立小学校の死亡事故では、控壁が設置されていなかったにもかかわらず、高槻市教育委員会は「安全性に問題はない」と判断していました。

また、民家の塀の倒壊により80歳の男性も亡くなっています。すでに学校施設にかぎらない、全国的な調査・点検がすすめられており、民間所有者のブロック塀の安全性についても対策が急がれます。

再び痛ましい事故を発生させないために、以下の対策を緊急に求めます。

記

1. 9校のブロック塀については、父母や児童生徒への周知と注意喚起をおこない、取り壊しや安全基準への適合工事を急ぐこと。また、専門知識をもった有資格者などによる調査・安全点検を実施すること
2. 安全基準に適合しないまま放置されていた原因と、3年に1度の法定点検の結果について明らかにすること